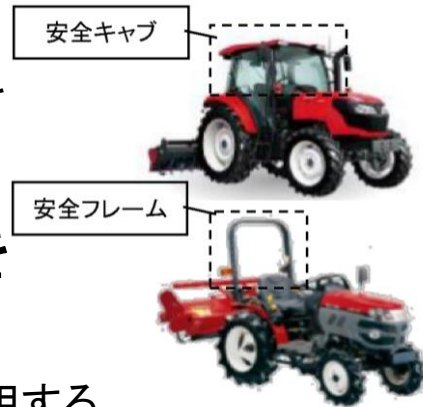


みんなで防ごう 農作業事故！

農耕作業用自動車交通事故安全対策

① 安全装置(安全キャブ・フレーム)を設置しましょう。

トラクター等の転落や横転時に車体の下敷きになる事故防止には、車体に安全キャブ・フレームを装備することが効果的です。



② シートベルトを着用し、ヘルメットをかぶりましょう。

車体から投げ出されないよう、シートベルトを着用する必要があります。

頭部保護のためヘルメットをかぶりましょう。

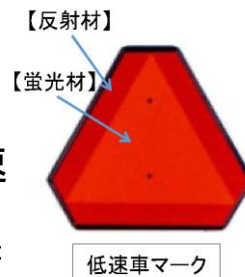
③ 道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。

農作業の前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと急旋回して路外逸脱等につながる恐れがあります。

④ 車体後部に低速車マークの取り付けや反射材の貼付をしましょう。

突事故の多くは夜間に発生していることから、後続車から見えやすい位置に「低速車マーク」や反射材を貼付しましょう。

警察庁交通局企画課「農耕作業用自動車(農耕作業用の小型・大型特殊自動車)の交通事故発生状況等について」より一部引用



○愛知県GAPの「労働安全の取組」の項目を参考に、農作業にあたり安全確保ができていないか、日常的にチェックしましょう。愛知県GAPについては、愛知県農業水産局農政部農業経営課ホームページ内「愛知県ではGAPを推進しています」のコーナーを参照してください。

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/aichigaptop.html>

○農研機構「農作業安全情報センター」のホームページも参考にしてください。

URL: <http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/>

農作業事故は決して 他人事ではありません

□ 令和2年農作業事故調査結果（愛知県農業経営課調べ）

1. 令和2年1月～令和2年12月に発生が確認された事故総数

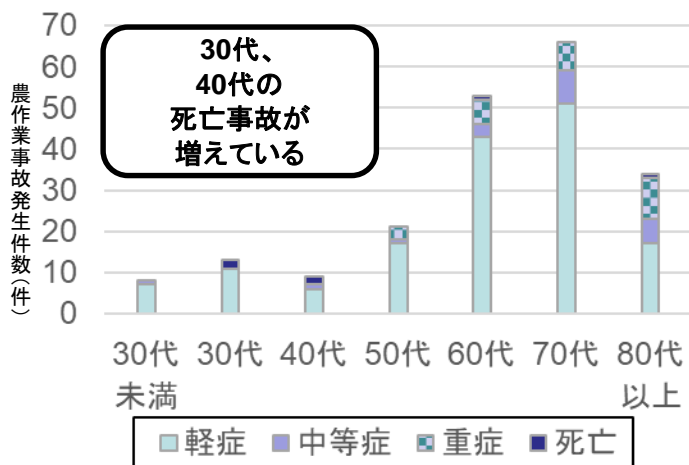
県内で確認できた農作業事故は207件（前年243件）発生しています。
【内訳 死亡：6件、重症：26件、中等症及び軽症：173件、不明：2件】

※農作業事故の区分は、重症が入院3週間以上の事故、中等症が入院3週間未満の事故、軽症が入院無しの事故と整理しています。

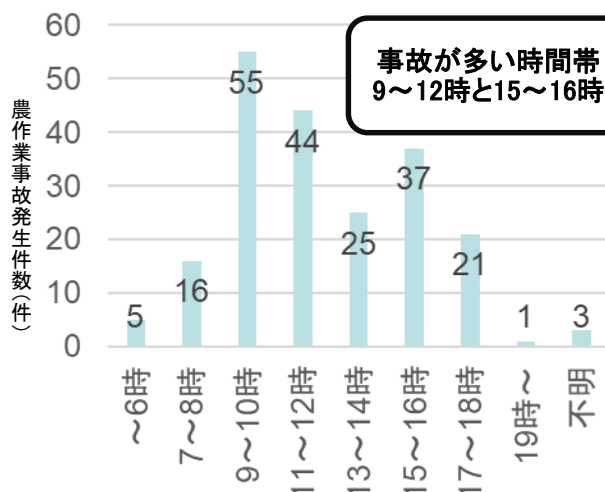
昨年愛知県内で発生した事故事例

年齢	事故の状況
50代	噴霧ポンプのベルト部分に手を巻き込まれ、手指を切断した。
80代	畑で耕運機の下敷きになり死亡。
70代	耕運機で作業中、畝を越えられず誤って転倒し、同機ローター刃に左大腿部が巻き込まれた。
50代	耕耘機を操作中、逆走してきてはね飛ばされ骨折した。
70代	草刈り作業中に、草刈り機の刃(チップソー)が外れて、左下肢を切創した。

2. 年齢別農作業事故発生件数



3. 時間帯別農作業事故割合



愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防グループ

名古屋市中区三の丸3-1-2(〒460-8501)

電話 052-954-6411(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6931

E-mail nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp